

土浦商工会議所(中小企業相談所)・経営安定特別相談室

物価高騰・賃上げ対策や経営改善に関する資金繰り等 金融並びに経営特別相談会 開催のお知らせ

土浦商工会議所では、米国による追加関税措置の影響に対して「米国自動車関税措置等に伴う特別相談窓口」を設置しております。

今回、物価高騰の対応、最低賃金引上げによる賃上げ対策、コロナ融資の返済等、経営に影響を受けている事業者を対象とした、金融・経営に関する特別相談会を開催いたします。



●開催日時	12月5日(金)
	13時30分～16時30分
●会場	土浦商工会議所 3階ホール

●相談員 中小企業診断士、社会保険労務士、日本政策金融公庫、茨城県信用保証協会

●相談料 無 料

申込方法 下記申込書に所定の事項を記載の上、当所までFAX（電話・メールも可）にてお申し込み下さい。なお、ご相談内容については、下記資料をご持参いただくとより具体的に相談することができます。（無い場合でも相談は可）

また、相談時間は1社30分程度になります。

- ・直近2期分の「決算書・申告書」（決算期から半年経過している場合は「試算表」）
- ・本年と前年の売上が比較できる「帳簿類」
- ・既存の借入の返済明細表

【申込先】土浦商工会議所 商工振興課

TEL：029-822-0391

当所 HP からはこちら→

FAX：029-822-8844

E-Mail：info@tcci.jp

(<https://www.tcci.jp/archives/9840>)



相談希望 時間	(第1希望) 時 分～	(第2希望) 時 分～
事業所名	所在地	〒
申込者名 (役職)	()	TEL FAX
相談内容		

※希望時間については、調整させていただく場合がございますが、その際は後日ご連絡いたします。
※ご記入いただきました情報は、各種連絡・情報提示のために利用いたします。